

佐賀県告示第 356 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者の名称を変更した旨の届出があった。

平成 26 年 9 月 12 日

佐賀県知事 古 川 康

	開設者名称	事業所名称	事業所所在地	変更年月日
新	株式会社エムコムホールディングス	サンアイ薬局 たけお店及び サンアイ薬局	武雄市武雄町大字 武雄 2005 番地 6 及 び佐賀市北川副町	平成 26 年 2 月 1 日
旧	株式会社エムコム	みつのり店	大字光法 1260 番地 35	